

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社タスキ
【英訳名】	TASUKI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 浩司
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	1,878,755	7,027,407
経常利益 (千円)	168,810	522,111
四半期(当期)純利益 (千円)	115,719	330,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,012,460	920,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,000,000
純資産額 (千円)	2,326,022	2,155,383
総資産額 (千円)	6,345,458	5,255,113
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.83	70.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.79	-
1株当たり配当額 (円)	-	26.00
自己資本比率 (%)	36.66	41.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第9期第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第8期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社は給与前払いプラットフォーム「タスキDayPay」の提供を行う「DayPay事業」について、第三者へ譲渡することを決定し、2021年1月4日に事業譲渡が完了しました。これに伴い、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下を除き、重要な変更はありません。

2021年1月4日に「DayPay事業」の譲渡を行ったことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(2) DayPay事業」については消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたらず、生産や消費活動の持ち直しの兆しが見られたものの、外出抑制緩和に伴う感染再拡大の懸念などもあり、引き続き先行き不透明な経済状況となっております。

このような状況の下、当社は、オンライン完結型の不動産投資型クラウドファンディング「タスキFunds」の会員募集および第1号ファンドの運用を開始いたしました。新型コロナウイルスが与えた日本経済への影響を背景に、不動産投資型クラウドファンディングは低リスクかつ安定した利回りが期待できることから、個人の投資ニーズがこれまで以上に高まっております。ハードルが高いイメージのある不動産投資ですが、「タスキFunds」では専門的な知識や多額の資金を必要としないため、投資の幅を広げ、手軽に始められる不動産投資を実現します。

また、新型コロナウイルスの影響で、非対面コミュニケーションが一気に進んだこともあり、あらゆる業界でデジタル化が進んでおります。当社は、自社のみならず不動産業界全体の発展と市場のさらなる拡大を目指し、不動産業界のテクノロジー活用を牽引する「DX戦略研究室」を設立いたしました。デジタル人材の採用や外部パートナーとの連携を積極的に進め、不動産価値流通のデジタル化を推進するサービスを生み出していきます。

当第1四半期累計期間における経営成績は、積極的な販売活動の結果、6件の引渡しを行い、売上高は18億78百万円、営業利益は1億98百万円、経常利益は1億68百万円、四半期純利益は1億15百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、セグメント別の業績については記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ10億90百万円増加し、63億45百万円となりました。流動資産は前事業年度末と比べ9億96百万円増加の60億64百万円、固定資産は前事業年度末と比べ94百万円増加の2億80百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、現金及び預金が前事業年度末と比べ1億24百万円減少した一方で、仕掛販売用不動産が前事業年度末と比べ10億69百万円増加したことによりです。

固定資産の主な増加要因は、投資有価証券1億円を取得したことによりです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ9億19百万円増加し、40億19百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比べ4億99百万円増加の20億42百万円、固定負債は前事業年度末と比べ4億20百万円増加の19億76百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、未払法人税等が前事業年度末と比べ1億6百万円減少した一方で、短期借入金が前事業年度末と比べ3億3百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が前事業年度末と比べ2億41百万円増加したことによりです。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金が前事業年度末と比べ4億53百万円増加したことによりです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ1億70百万円増加し、23億26百万円となりました。増加要因は、四半期純利益1億15百万円を計上したものの、配当1億30百万円により、利益剰余金が前事業年度末と比べ14百万円減少した一方で、株式発行により、資本金及び資本準備金が前事業年度末と比べ合計で1億84百万円増加したことによりです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(重要な事業の譲渡)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会にて、FinTechを利用した給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供する「タスキDayPay」サービス（以下、「DayPay事業」といいます。）を、2021年1月4日をもって、第三者へ譲渡することを決議し、2020年12月15日に譲渡契約を締結いたしました。

(1)事業譲渡の理由

当社は、「タスキで世界をつなぐ～革新的なイノベーションで社会のハブになる～」を企業理念に掲げ、FinTechを活用した企業の従業員向け福利厚生のアウトソーシングサービスである「DayPay事業」を2019年10月1日に開始しました。

事業開始より同サービスの普及を図るため様々な施策を行い、一定の成果を収めてまいりました。しかしながら、当社の既存事業とのシナジー効果、今後の事業展開、ならびに当初計画の進捗を鑑み、不動産テックを活用した新築投資用IoTレジデンスの企画開発を手掛けるLiveMana事業に経営資源を集中すべきであると判断し、第三者への事業譲渡を決定いたしました。

(2)事業譲渡の概要

当該事業の内容

給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供する「タスキDayPay」の運営

当該事業の直前事業年度における売上高及び営業利益

	DayPay事業 (a)	2020年9月期 実績(b)	比率 (a/b)
売上高	1,834千円	7,027,407千円	0.0%
営業利益	59,170千円	579,059千円	-

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額については、守秘義務契約により公表を差し控えさせていただきます。

決済方法：現金による決済

本事業譲渡による譲渡損益が当社業績に与える影響は軽微であります。

(3)譲渡先の概要

譲渡先については、守秘義務契約により公表を差し控えさせていただきます。

(4)日程

譲渡実行日 2021年1月4日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	5,300,000	5,300,000	-	-

（注）1．当社株式は、2020年10月2日に東京証券取引所マザーズに上場しております。

2．「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
2020年10月1日 （注）1	300,000	5,300,000	92,460	1,012,460	92,460	697,460

（注）1．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 670円

引受価額 616.40円

資本組入額 308.20円

2．当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、2020年8月27日付「有価証券届出書」、2020年9月11日付および2020年9月23日付「有価証券届出書の訂正届出書」において公表いたしました、2020年10月2日の新規上場にて調達する資金の用途を一部変更することを決議いたしました。

変更の理由

当社は、FinTechを活用した企業の従業員向け福利厚生のアウトソーシングサービスである「タスキDayPay」サービスを、第三者へ事業譲渡することを決定したことに伴い、資金用途を変更しました。

なお、当社は2020年11月1日に不動産業界のDXを推進する新部署「DX戦略研究室」を設立いたしました。本部署では、スマートフォンを活用した不動産価値流通プラットフォーム「タスキTECH」の開発を行っており、その開発スピードを高めるため、DayPay事業の運転資金及び立替資金として支出予定であった資金の一部を、「タスキTECH」開発資金の一部に充当いたします。

変更の内容

資金使途の変更の内容は次のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	時期	金額 (千円)
LiveMana事業の新築投資用IoTレジデンスの開発における建築資金	2021年9月期	120,000
DayPay事業の運転資金及び立替資金	2021年9月期	<u>55,920</u>

(変更後)

具体的な使途	時期	金額 (千円)
LiveMana事業の新築投資用IoTレジデンスの開発における建築資金	2021年9月期	120,000
LiveMana事業の不動産価値流通プラットフォーム「タスキTECH」のシステム開発資金	<u>2021年9月期</u>	<u>41,720</u>
DayPay事業の運転資金及び立替資金	2021年9月期	<u>14,200</u>

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,000,000	50,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	50,000	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 2020年10月2日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数が300,000株増加し、5,300,000株となっておりますが、上記株式数は株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,114	2,361,109
販売用不動産	597,630	597,630
仕掛販売用不動産	1,860,493	2,930,416
原材料及び貯蔵品	476	807
前渡金	96,838	129,605
前払費用	13,697	11,654
その他	14,423	33,484
流動資産合計	5,068,673	6,064,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,770	13,770
減価償却累計額	1,858	2,065
建物（純額）	11,911	11,705
車両運搬具	7,112	7,112
減価償却累計額	4,387	4,614
車両運搬具（純額）	2,725	2,498
工具、器具及び備品	6,136	6,136
減価償却累計額	3,477	3,672
工具、器具及び備品（純額）	2,659	2,464
土地	63,005	63,005
リース資産	6,040	6,040
減価償却累計額	2,818	3,120
リース資産（純額）	3,221	2,919
建設仮勘定	8,306	8,306
有形固定資産合計	91,829	90,899
無形固定資産		
商標権	297	288
ソフトウェア	33,035	39,995
リース資産	1,813	1,643
その他	4,643	-
無形固定資産合計	39,789	41,927
投資その他の資産		
投資有価証券	-	100,000
出資金	7,240	7,740
長期前払費用	3,106	2,386
繰延税金資産	19,726	11,705
その他	24,747	26,091
投資その他の資産合計	54,820	147,923
固定資産合計	186,439	280,750
資産合計	5,255,113	6,345,458

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	79,817	73,725
短期借入金	326,000	629,000
1年内返済予定の長期借入金	858,940	1,100,894
リース債務	2,057	2,067
未払金	55,325	71,683
未払費用	1,848	11,427
未払法人税等	156,990	50,199
前受金	20,000	36,000
預り金	3,253	58,018
前受収益	4,086	2,106
賞与引当金	12,593	6,930
その他	22,092	437
流動負債合計	1,543,006	2,042,488
固定負債		
長期借入金	1,492,180	1,945,616
リース債務	3,511	2,991
退職給付引当金	16,300	8,267
その他	44,731	20,072
固定負債合計	1,556,723	1,976,947
負債合計	3,099,730	4,019,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,000	1,012,460
資本剰余金	605,000	697,460
利益剰余金	630,383	616,102
株主資本合計	2,155,383	2,326,022
純資産合計	2,155,383	2,326,022
負債純資産合計	5,255,113	6,345,458

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,878,755
売上原価	1,455,553
売上総利益	423,202
販売費及び一般管理費	224,771
営業利益	198,430
営業外収益	
受取利息	0
受取地代家賃	3
その他	0
営業外収益合計	3
営業外費用	
支払利息	19,064
支払手数料	2,391
上場関連費用	6,183
株式交付費	1,984
営業外費用合計	29,624
経常利益	168,810
税引前四半期純利益	168,810
法人税、住民税及び事業税	45,070
法人税等調整額	8,020
法人税等合計	53,090
四半期純利益	115,719

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されており、依然として収束時期等の予測は困難な状況にありますが、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,384千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	130,000	26	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年10月1日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行300,000株により、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ92,460千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が1,012,460千円、資本剰余金が697,460千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社の報告セグメントは、「LiveMana事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「LiveMana事業」・「DayPay事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、2021年1月4日をもって「DayPay事業」を第三者へ譲渡することを決定したことに伴い、「DayPay事業」の重要性が乏しくなったため、当第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	21円83銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	115,719
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	115,719
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,300,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	19円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	548,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年10月 2 日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第 1 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社タスキ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 金井 匡志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 伸夫 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキの2020年10月1日から2021年9月30日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タスキの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。